

貯金事業 のご案内



組合員から受け入れた貯金を共済組合が安全かつ効率的に運用し、利息の支払いを通じて、組合員の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としています。

スマホで簡単・スピーディー！

**Pep Up電子申請なら
貯金払戻が超スムーズ！**



加入資格

組合員(任意継続組合員を含む)

利率

年利**1.1%**の半年複利
(令和8年4月1日現在)

預け入れ

①「**電信扱組合員貯金振込依頼書**」による振込(銀行窓口から直接払込)

※北國銀行でお取扱いのものに限り、ご依頼人様の手料は無料です。

②ATM・ネットバンキングによる振込

不備にご注意！

(振込手数料は振込人負担。ご依頼人名欄に**組合員等記号番号・氏名(フルネーム)**を必ず入力してください) **Check!**

※預入金額は1,000円以上(1,000円単位)、限度額はありません。振込先口座情報は振込依頼書をご確認ください。例:123-456 キョウサイタロウ



払い戻し

●受付方法 原本郵送 または **Pep Up電子申請**

「貯金払戻(解約)請求書」には必ず届出印鑑を押印してください。(※1,000円単位で払戻可能)

共済組合に**午前10時までに届いた書類(不備なし)**は、翌日(休業日の場合は翌営業日)に振込口座へ振り込みます！

スマホで完結！
Pep Up電子申請
4ステップ

申請用紙「**貯金払戻(解約)請求書(Pep Up電子申請用)**」は共済組合HPより印刷できます(白黒可)。

[ホーム](#) ▶ [各種手続き](#) [申請書類ダウンロード](#) ▶ [▼福祉課](#) ▶ [貯金払戻\(解約\)請求書\(Pep Up申請用\)](#)



STEP
01

直筆記入・押印 & 写真撮影

「貯金払戻(解約)請求書」へ直筆で記入・押印し、全体が入るようにスマホ等で撮影します。

✓ **所属所番号・口座番号・金額(1,000円単位)を再確認**

所属所番号・口座番号はPep Up「資格情報のお知らせ」や資格確認書で確認できます。
記載されている「記号」を所属所番号欄に、「番号」を口座番号欄にご記入ください。

STEP
02

アプリで申請入力 & 写真添付

アプリ内「**共済貯金払戻申請フォーム**」で払戻額を入力し、撮影写真を添付して送信します。

✓ **アプリ入力値と添付写真の記載内容を一致させてください**

STEP
03

「申請送信」メールの確認

登録アドレス宛に「**申請送信**」メールが届きます。(※この時点ではまだ未完了)

※「差し戻し」メール時は、不備を確認しアプリから修正再送信

STEP
04

「決済完了」メールで手続き完了！

「**「Pep Up」共済貯金払戻申請決済完了の件**」メール受信で完了。

✓ **最短、翌営業日にご指定の口座へ振り込まれます**

P5参照



ご注意(最重要ポイント)：申請内容と添付写真の一致をご確認ください。金額欄の訂正は無効です。

アプリに入力した申請内容(払戻額等)と、添付した請求書の記載内容が一致していない場合、申請は受理されません。送信前に必ずご確認ください。

解約

資格喪失時または解約希望時は、「貯金払戻(解約)請求書」の事由欄を「解約」として提出してください。毎月20日受付締切、当月末日に振込口座へ振り込みます。

残高の通知

毎年4月および10月に、「組合員貯金残高通知書」を作成し組合員に通知します。

※身体障害者手帳の交付を受けている方等、非課税貯蓄申告書を提出された場合には、非課税制度の適用となり、元本が350万円までの利息について所得税が課されません。

(注)各種用紙は勤務先の共済組合事務担当課からお取り寄せいただき、事務担当課へご提出ください。

●貯金制度の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

[ホーム](#)

[健診・セミナー・貯金・貸付\(福祉事業\)](#)

●貯金事業



【お問い合わせ先】総務課 TEL 076-263-3365